

地域子ども・子育て支援事業の実施状況について

(1) 利用者支援に関する事業

【事業内容】

子ども又はその保護者の身近な場所で、教育・保育施設や地域の子育て支援事業等の情報提供及び必要に応じて相談・助言等を行うとともに、関係機関との連絡調整等を実施する。

【令和2年度の事業実施状況】

こども保育課窓口に3名、すこやかセンター3階子育て情報相談室に2名の利用者支援専門員を配置し、随時相談を受け、助言・案内を行うとともに、情報収集や情報発信を実施。

各保健センター及び分室計6か所では、母子健康手帳交付時に看護職が個別面接相談を実施し、制度についての説明や状況把握に努め、要支援妊婦の早期発見・支援につなげている。さらに、関係機関と連携を図り、妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない支援を行っている。

また、各保健センター等のうち4か所において、利用者支援専門員を配置し、母子保健と子育て支援の両面から子育て世代への支援を実施する「子育て世代包括支援センター」機能を付加。

【実績】

(基本型・特定型)

(実施施設数：か所)

	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
①量の見込み	6	6	6	6	6
②確保の内容	6	6	6	6	6
③実績	6				

(母子保健型)

(実施施設数：か所))

	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
①量の見込み	6	6	6	6	6
②確保の内容	6	6	6	6	6
③実績	6				

【今後の方針】

妊娠・出産・育児期の切れ目ない支援に向け、利用者支援専門員のスキルアップを図る。また、適切な情報提供のための利用者支援事業3類型の連携強化を図るとともに、その他地域子育て支援拠点等関係機関との連携を推進し、地域の子育て支援事業等の情報提供及び必要に応じ相談・助言等が適切に行えるようにする。また、子育て世代包括支援センターにおける相談支援体制をより充実させて継続実施していく。

令和3年度、JR姫路駅前に開設する地域子育て支援拠点に利用者支援専門員1名を配置し、子育て支援の充実を図る。

(2) 延長保育事業

【事業内容】

保育認定を受けた子どもについて、通常の利用日以外の日及び利用時間以外の時間において、認定こども園、保育所等で保育を実施する。

【令和2年度事業実施状況】

19時までの延長保育を市立保育所・認定こども園16か所、私立保育所・認定こども園71か所で実施。

【実績】

(1か月当たりの利用児童数：人)

全市	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
①量の見込み	4,393	4,279	4,185	4,106	4,038
②確保の内容	4,393	4,279	4,185	4,106	4,038
③実績 (平均利用児童数)	1,003				

【今後の方針】

保護者のニーズを踏まえながら、提供体制の拡充を図る。

(3) 放課後児童健全育成事業

【事業内容】

保護者が労働等により昼間家庭にいない小学生に対し、授業の終了後に適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全な育成を図る。

【令和２年度事業実施状況】

69 小学校区のうち 67 校区において公設公営で実施。令和 2 年 5 月 1 日現在の利用児童数は 4,510 人、また、例年の夏休み期間中は利用者が増加するが、新型コロナウイルスの感染症が影響したため、令和 2 年 8 月 1 日現在の利用児童数は 4,459 人（休所者除く。）となっている。市全体では利用希望児童数に対する提供体制は確保できているが、待機児童がいるクラブもある。

そのため、利用希望児童が多い校区では、学校敷地内において専用施設の整備（1 校区）及び小学校の体育館の活用（1 校区）を行うとともに、民間事業者への補助を実施することにより新たな提供体制を確保した。

提供体制の確保については、概ね計画通りであったが、支援員等の処遇改善については会計年度任用職員に移行し、通勤手当や期末手当の支給、休暇制度の充実に努めた。

【実績】

(人)

		2 年度	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度
① 量の見込み(利用児童数)		4,785	4,837	4,852	4,857	4,869
	1 年生	1,602	1,616	1,604	1,605	1,618
	2 年生	1,419	1,418	1,430	1,420	1,420
	3 年生	1,066	1,100	1,099	1,108	1,101
	4 年生	482	484	499	499	503
	5 年生	156	160	160	165	165
	6 年生	60	59	60	60	62
② 確保の内容 (定員)	市	5,527	5,573	5,653	5,753	5,873
	民間	247	287	287	287	287
③ 実績	市 (定員)	5,560				
	(利用児童数)	4,510				
	1 年生	1,601				
	2 年生	1,321				
	3 年生	975				
	4 年生	410				
	5 年生	151				
	6 年生	52				
	民間(定員)	287				
	(利用児童数)	251				
④待機児童数		86				
⑤小学校児童数		29,175				

〔令和２年度小学校区別実績〕

※見込み量は児童住所地、実績値は在籍小学校所在地の値

(人)

	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
	砥堀	水上	増位	広峰	城北	野里	城乾	城西	東安室	安室	高岡	西高岡
①量の 見込み	52	81	58	116	81	46	60	86	74	89	96	82
②確保 の内容	53	86	59	119	98	45	53	86	68	90	119	83
③実績 (利用 児童数)	45	85	59	108	64	51	61	97	81	99	83	76

	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24
	曾左	峰相	白鳥	青山	太市	東	城東	白鷺	船場	城陽	手柄	荒川
①量の 見込み	92	45	43	89	10	43	83	94	63	98	91	130
②確保 の内容	160	68	80	95	24	40	106	103	45	149	101	168
③実績 (利用 児童数)	107	41	36	88	13	47	59	104	64	100	100	111

	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36
	八木	糸引	白浜	妻鹿	高浜	飾磨	津田	保英賀	八幡	広畑	第二畑	大津
①量の 見込み	11	146	76	37	175	146	106	136	80	57	161	113
②確保 の内容	32	150	79	45	175	169	100	138	90	80	178	116
③実績 (利用 児童数)	14	155	73	37	189	130	109	144	100	50	162	116

	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46	47	48
	津南大	茂大津	網干	西網干	勝原	旭陽	余部	船津	山田	豊富	谷内	谷外
①量の 見込み	27	140	79	30	119	93	60	40	23	30	10	65
②確保 の内容	68	155	101	53	126	80	67	60	119	61	31	85
③実績 (利用 児童数)	28	132	82	45	108	88	74	27	14	35	10	60

	49	50	51	52	53	54	55	56	57	58	59	60
	花田	野御国	四郷	別所	的形	大塩	林田	伊勢	家島	坊勢	置塩	古知
①量の 見込み	72	105	47	75	51	51	28	11	0	0	17	23
②確保 の内容	85	110	80	59	53	82	52	45	0	0	44	25
③実績 (利用 児童数)	58	105	43	86	47	55	23	15	0	0	23	22

	61	62	63	64	65	66	67	68	69	民間参入
	庄前之	筋野	上菅	菅生	香呂	中寺	南香呂	南安富	北安富	
①量の 見込み	18	11	13	38	72	76	11	45	12	247
②確保 の内容	45	36	30	39	61	79	40	63	43	247
③実績 (利用 児童数)	21	12	15	43	69	51	14	32	15	251

【今後の方針】

提供体制については、令和３年度に余裕教室の活用（１校区）、体育館内スペースの活用（１校区）により確保を図る。

支援員等は会計年度任用職員への移行に伴い、姫路市全体の制度として処遇が決定しているが、更なる処遇改善について、関係部局と協議を継続していく。

(4) 子育て短期支援事業

【事業内容】

保護者の疾病等の理由により家庭において児童を養育することが一時的に困難となった場合に、児童養護施設等において一定期間、養育・保護を行う。

【令和2年度事業実施状況】

乳児院3か所、児童養護施設7か所及び母子生活支援施設2か所において実施。

【実績】

(年間延べ利用児童数：人日)

	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
①量の見込み	2,830	2,773	2,720	2,666	2,611
②確保の内容	2,830	2,773	2,720	2,666	2,611
③実績 (利用児童数)	226				

【今後の方針】

支援を必要とする保護者が利用できるよう、子育てガイドブックやチラシ等により、事業の周知に努めるとともに、子育て世代包括支援センターとの連携によりサービスの利用につなげる。

(5) 乳児家庭全戸訪問事業

【事業内容】

生後4か月までの乳児のいる全ての家庭を訪問し、子育て支援に関する情報提供や養育環境等の把握を行う。

【令和2年度事業実施状況】

市内6か所の保健センター及び分室の保健師、訪問員（看護職）が、4か月までの乳児がいる全ての家庭に訪問を実施、子育てに関する情報提供を行うとともに、親子の心身の状況や養育環境等の把握や助言を実施し、支援が必要な家庭に対しては適切なサービスに結びつけている。

未訪問者に対しては電話相談や4か月児健診の受診確認で状況の把握に努めている。また、新型コロナウイルス感染症の影響により、不安を抱える方も多く、訪問や電話相談等を行う中で、不安の軽減を図ることができるよう支援を実施。

全ての対象者にエジンバラ産後うつ病等質問票により聴取することで、親子の心身の状況や養育環境をより具体的に把握することができ、支援が必要な家庭を早期に発見し、対象者に応じた適切なサービス提供につなげることができている。

【実績】

	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
①量の見込み（％）	100	100	100	100	100
②確保の内容	実施体制：職員等38人、訪問員32人 実施機関：6保健センター及び分室 実施時期：通年				
③実績（％）	93.0				

【今後の方針】

訪問員の確保に努め、訪問率の向上を図るとともに、支援が必要な家庭に対して産後ケア事業等の適したサービスにつなげることができるよう、ミニカンファレンスの活用等により、訪問員（職員、会計年度任用職員ともに）が質の高い相談対応ができるよう体制を整える。

また、新型コロナウイルス感染症の影響により、不安が多く訪問を希望されない方には、電話相談等を丁寧に行い、不安に寄り添った支援を継続していく。

(6) 養育支援訪問事業

【事業内容】

育児によるストレスや負担感等により、身体的虐待やネグレクトにつながるおそれのある家庭や、未熟児や多胎児等を養育している家庭など養育支援が特に必要な家庭に対して、その居宅を訪問し、養育に関する指導・助言等を行うことにより、当該家庭の適切な養育の実施を確保する。

【令和2年度事業実施状況】

乳児家庭全戸訪問事業や子育て世代包括支援センターの相談事業を通じて把握したケースについて、保護者に必要性を確認し、要保護児童対策地域協議会の個別ケース検討会議等の協議を経て派遣の要否を決定している。

【実績】

	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
① 量の見込み					
年間訪問回数（回）	800	800	800	800	800
対象者数（人）	36	36	36	36	36
② 確保の内容					
年間訪問回数（回）	800	800	800	800	800
対象者数（人）	36	36	36	36	36
③ 実績					
年間訪問回数（回）	755				
対象者数（人）	29				

【今後の方針】

保健センターや子育て世代包括支援センターと連携を図り、養育支援が必要な家庭の把握に努め、事業につなげ支援していく。

(7) 地域子育て支援拠点事業

【事業内容】

保育所等の地域の身近な場所において乳幼児及びその保護者が相互の交流を行う場所を開設し、子育てについての相談、情報の提供、助言その他の援助を行う。

〔基本事業〕	①子育て親子の交流の場の提供と交流の促進
	②子育て等に関する相談・援助の実施
	③地域の子育て関連情報の提供
	④子育て及び子育て支援に関する講習等の実施

【令和2年度事業実施状況】

地域子育て支援拠点事業としては、以下の28か所で実施。

- ・市立保育所（6か所）・私立認定こども園（6か所）・児童センター（9か所）
- ・宿泊型児童館（1か所）・すこやかセンター（1か所）・ぱっそ kids（1か所）
- ・わくわく広場（4か所）

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、児童センター、宿泊型児童館、すこやかセンター、わくわく広場については令和2年3月2日から5月31日まで休館した。

【実績】

	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
①量の見込み（人） （月間延べ利用児童数）	29,193	29,193	29,583	29,593	29,593
②確保の内容（か所）	29	29	30	30	30
③実績					
実施箇所数（か所）	28				
平均月間延べ利用児童数（人）	7,011				

【今後の方針】

地域子育て支援拠点事業の内容の充実を行うとともに、様々な広報媒体を活用し事業の周知を積極的に行う。

拠点施設間の連携会議を開催して拠点相互の情報共有や新制度の施設・事業の情報を収集し、支援を必要とする親子からの相談に応じるとともに、必要な情報提供や助言を行う。

令和3年度、JR姫路駅前に新たに地域子育て支援拠点となる施設を開設する。

(8) 一時預かり事業

(幼稚園等における在園児を対象とした一時預かり(預かり保育))

【事業内容】

通常の教育時間の前後や、土曜、日曜、長期休業期間中に、幼稚園、認定こども園が、保護者の要請等に応じて、希望する1号認定の園児を対象に教育時間外の教育・保育を行う。

【令和2年度事業実施状況】

在園児(1号認定児童)を対象とした預かり保育事業を公立9か所、私立56か所の認定こども園で実施。

【実績】

(年間延べ利用児童数：人日)

	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
①量の見込み	12,474	12,077	11,921	11,661	11,431
②確保の内容	12,474	12,077	11,921	11,661	11,431
③実績					
(確保した受入枠)	69,795				
(利用児童数)	69,795				

※確保した受入枠：預かり保育実施施設の1号定員(公立+私立(私学助成による事業実施施設を含む。))の合計×年間利用意向日数9.05日

【今後の方針】

現状の確保量や実績を踏まえつつ、提供体制の維持・確保に取り組む。

（在園児対象型を除く一時預かり（一時保育））

【事業内容】

家庭において保育を受けることが一時的に困難となった乳幼児について、主として昼間において、認定こども園、幼稚園、保育所その他の場所で一時的に預かり、必要な保護を行う。

【令和２年度事業実施状況】

市立２か所、私立２６か所で一時保育事業を実施。加えて１か所で預かり保育の実施に伴う未就園児の受入れを実施。

【実績】

（年間延べ利用児童数：人日）

	２年度	３年度	４年度	５年度	６年度
①量の見込み	30,064	29,306	28,624	28,093	27,632
②確保の内容	30,064	29,306	28,624	28,093	27,632
③実績 （確保した受入れ枠） （利用児童数）	24,696 4,621				

※確保した受入枠：一時保育実施施設数×定員３人×年間開所日数 294 日

【今後の方針】

事業実施施設の運営負担を軽減し、提供体制の充実につなげる。

(9) 病児・病後児保育事業

【事業内容】

保育所等に通所中の子ども等が病気又は病気の回復期にあり、集団保育が困難な期間、一時的に保育を行う。

【令和2年度事業実施状況】

医療機関併設型病児保育施設1か所、児童養護施設1か所において病児・病後児保育事業を、乳児院1か所、保育所1か所において病後児保育事業を実施している。

医療機関併設型病児保育施設「わたまちキッズルーム」は、保育士が確保できないとの理由で、令和2年4月8日から5月22日まで休止、9月1日から開設日が週5日から週4日に変更になっている。

また、新型コロナウイルス感染症対策として実施された特別保育（令和2年3月2日～5月31日）の影響等により利用児童数が激減している。

【実績】

（年間延べ利用児童数：人日）

	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
①量の見込み	4,200	4,200	5,600	5,600	5,600
②確保の内容	4,200	4,200	5,600	5,600	5,600
③実績 (確保した受入れ枠) (利用児童数)	3,167 378				

【今後の方針】

事業の周知を図るとともに利用者が安心して子どもを預けられる体制を継続して確保する。

(10) ファミリー・サポート・センター事業（子育て援助活動支援事業）

【事業内容】

乳幼児や小学生等の子どもの預かり等の援助を受けることを希望する者（依頼会員）と、当該援助を行うことを希望する者（提供会員）を会員登録し、会員相互間の援助活動に関する連絡調整を行う。

【令和2年度事業実施状況】（令和3.3.31現在）

依頼会員数（人）	1,710
提供会員数（人）	662
両方会員数（人）	173

会員募集については、広報誌、ホームページ、子育てガイドブック等で周知を図るほか、会員募集チラシを、認定こども園・保育所・幼稚園、放課後児童クラブを利用する保護者へ配布する。

提供会員養成講習会1回、会員講習会4回、制度説明会198回開催。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、5/25～6/17開催予定の提供会員養成講習会を中止した。また、会員講習会及び交流会については、感染予防策が十分にとれるものだけに限り実施した。

【実績】

（平均月間延べ利用児童数：人）

	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
①量の見込み	437	461	486	513	541
②確保の内容	437	461	486	513	541
③実績 (利用児童数)	287				

【今後の方針】

援助活動の充実を図るためには、提供会員の拡充が不可欠なことから、地域団体の会報、地域情報誌等のさまざまな媒体を活用して周知を図る。

(11) 妊婦に対して健康診査を実施する事業

【事業内容】

妊婦の健康の保持及び増進を図るため、妊婦に対する健康診査として、健康状態の把握、検査計測及び保健指導を実施するとともに、妊娠期間中の適時に必要に応じた医学的検査を実施する。

【令和2年度事業実施状況】

医療機関等における健康診査の内、14回分に対して公費補助をおこなう。妊婦の経済的負担の軽減を図るため、妊婦健診費の助成額を121,000円に増額する。

妊婦健康診査1回につき、22,500円上限を1回、13,000円上限を1回、10,000円上限を2回、8,000円上限を1回、6,000円上限を9回、健診と同時使用の子宮頸がん検診費（上限3,500円）を1回の計14回、計121,000円を助成。

産科医療機関のない離島地域に住む妊産婦に対しては、健診、分娩時に係る交通費（定期船渡船料往復及び分娩時往路に限り海上タクシー代）の実費を償還払いで助成。

妊娠経過により早産となる場合もあり、平均使用枚数は14枚以下となっている。また、健診未受診者または妊娠後期での妊娠届出となる妊産婦もいることから、随時関係機関と連携を図りながら安心・安全な出産と育児ができるよう個別支援を実施している。

【実績】

	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
① 量の 見込み(人)	4,500 (健診回数 54,000回, 実利用人数 6,750)	4,400 (健診回数 52,800回, 実利用人数 6,600)	4,300 (健診回数 51,600回, 実利用人数 6,450)	4,200 (健診回数 50,400回, 実利用人数 6,300)	4,100 (健診回数 49,200回, 実利用人数 6,150)
② 確保の 内容	実施場所：産科医療機関等（助産所含む） 実施体制：補助券方式（一部償還払対応）検査項目：基本的な妊婦健診項目（各回）と各種医学的検査（血液検査、子宮頸がん検診（細胞診）、超音波検査、B群溶血性レンサ球菌（GBS）、性器クラミジア） 実施時期：通年				
③ 実績	6,148				

※実績人数は当該年度中に健診を受診した妊婦の実人数。

【今後の方針】

多胎妊婦の場合、単胎妊娠に比べ妊娠期間中に追加で検査が必要となることが多いため、妊婦健診費の助成額を追加する。また、引き続き関係機関と連携を図りつつ、安心・安全な出産と育児ができるよう支援を継続する。

子宮頸がん検診の要精検者への受診の勧奨及び受診結果の把握に努めるとともに、出産に向けての支援や育児への相談等を継続的に実施する。

(12) 実費徴収に係る補足給付を行う事業

【事業内容】

保護者の世帯所得の状況等を勘案して、特定教育・保育施設である認定こども園・幼稚園・保育所等に対して保護者が支払った実費の一部を助成する。

【令和２年度事業実施状況】

○保育所、認定こども園、市立幼稚園

〈対象者〉

- ・生活保護法による被保護世帯

〈対象となる実費徴収額の範囲〉

食材料費以外の実費徴収額（教材費・行事費等）。 上限 2,500 円／月

○新制度未移行私立幼稚園

〈対象者〉

- ・施設等利用給付認定保護者のうち、年収 360 万円未満相当世帯もしくは世帯所得にかかわらず第 3 子以降の子ども

※ 第 3 子以降の子どもとは、年収 360 万円未満相当の世帯は年齢にかかわらず、出生順に 3 人目以降の子ども、年収 360 万円相当以上の世帯においては、同一世帯内の小学校第 3 学年修了前の子どもの内、3 人目以降の子どもをいう。

〈対象となる実費徴収額の範囲〉

副食材料費 ※新制度未移行幼稚園のみ。 ※令和元年 10 月から

上限 4,500 円／月

【実績】

特定教育・保育施設	副食材料費	教材費・行事費等
公立保育所・認定こども園		(1号) 延べ 4 人 (2号) 延べ 24 人 (3号) 延べ 16 人
私立保育所・認定こども園		(1号) 延べ 11 人 (2号) 延べ 333 人 (3号) 延べ 185 人
市立幼稚園		延べ 31 人
私立幼稚園	延べ 36 人	

【今後の方針】

国の動向等を注視しながら、事業内容について検討を加え、実施する。

(13) 多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業

【事業内容】

新規参入事業者に対する相談・助言等巡回支援や、私学助成（幼稚園特別支援教育経費）や特別支援保育事業の対象とならない特別な支援が必要な子どもを、認定こども園で受け入れるための職員の加配を促進する。

【令和2年度事業実施状況】

認可外保育施設から保育所・認定こども園への移行について相談・助言を随時実施。
特別な支援が必要な子どもへの教育・保育提供体制の確保事業の一部として実施。

【実績】

認可外保育施設等から保育所・認定こども園への移行

認可外保育施設から保育所型認定こども園への移行 0 か所

特別な支援が必要な子どもを認定こども園で受け入れるための職員の加配

補助事業実施施設数：22 か所 対象人数：年間延 353 人

【今後の方針】

保育所・認定こども園への移行希望のある認可外保育施設に対する相談・助言を継続して実施するとともに、事業運営に関する積極的な指導や巡回支援（アフターケア）を行う。

引き続き保育士確保対策にも取り組み、子ども一人一人の状態に応じた適切な教育・保育の機会の拡大を図る。